

2023 年 12 月 20 日

令和 6 年度薬価改定に関する所感

日本製薬団体連合会
会長 岡田 安史

今般、中央社会保険医療協議会において「令和 6 年度薬価改定の骨子」が取りまとめられました。医薬品の研究開発及び安定供給を通じて、国民の健康に貢献することを使命とする医薬品産業の立場から、以下の通り所感を述べます。

革新的新薬のイノベーションの適切な評価については、「迅速導入加算」の新設、新薬創出等加算における「企業指標」に基づく加算係数の設定の廃止、及び市場拡大再算定の類似品の取扱い等を含め様々な見直しが行われました。これらはドラッグ・ラグ／ドラッグ・ロス解消に資するものであり、今後の日本への革新的新薬の早期導入において極めて大きな意義を持つと考えます。当連合会としましてもこれらの薬価制度改革が新薬の開発動向に与える影響の検証にしっかりと貢献してまいります。

医薬品の安定供給確保のための対応については、後発品の企業指標の導入及び評価といった新たな施策が講じられることとなりました。これらの施策は少量多品目生産や流通慣行といった産業構造上の課題や医薬品の安定供給不安の抜本的解決に向けた大きな一歩となることが期待されます。基礎的医薬品の収載からの経過期間の要件の見直しや不採算品再算定の柔軟かつ確実な適用といった価格を下支えする措置の充実化が図られました。当連合会としましても、必要な医薬品を必要な患者様に確実にお届けすべく、引き続き増産対応をはじめ足元の供給課題の一刻も早い解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

本年の中医協薬価専門部会の業界意見陳述で述べたとおり、今後の薬価制度改革の議論においては、医薬品のカテゴリーに応じた薬価制度の構築に向け、薬価改定のあり方を含め検討を進める必要があると考えます。新薬の価値を適切に評価する仕組みや薬価収載後一定期間が経過した医薬品の医療上の必要性を評価する仕組みなどについても検討を進める必要があります。

当連合会としましては、我が国のイノベーションの推進と国民皆保険の持続性の両立に向け、引き続き諸課題の解決に取り組んでまいり所存です。今後とも関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(以 上)